

事業主 様

(公社) 京都労働基準協会 舞鶴支部

特殊健康診断・じん肺健康診断の実施について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当支部の運営にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法に基づく令和7年度後期特殊・じん肺健康診断を(一財)京都工場保健会に依頼して、下記により実施します。該当作業従事者様には漏れなく受診されますようご案内申し上げます。

お申込みは、(公社)京都労働基準協会舞鶴支部のホームページより、「特殊健康診断・じん肺健康診断申込書」をダウンロードし、10月7日(火)までに舞鶴支部へFAX又はE-mailでお送りください。

(公社) 京都労働基準協会 舞鶴支部

〒624-0913 舞鶴市宇上安久小字安久谷原381-2

TEL 0773-75-4731 FAX 0773-75-4777

E-mail : maiduru-roukikyokai@nike.eonet.ne.jp

ホームページ : <https://maizuru-rouki.org>

記

1 健診日程表

健診会場	月 日	受付時間	受診人数	健診種別
舞鶴港湾労働者福祉センター 2階(舞鶴市松陰19-6) (電話0773-75-4743)	12月 9日(火)	8:00~11:30	100名	じん肺・有機溶剤・鉛・特化物 (昼休憩12:00~13:00)
		13:00~15:30	65名	

2 特殊健康診断について

(1) 特殊健康診断をしなければならない業務

- 労働安全衛生法施行令別表第6の2に掲げる有機溶剤の屋内での取り扱い業務(塗装、払拭洗浄)等に常時従事する労働者。健診は6ヶ月以内ごとに1回、定期に実施。
- 労働安全衛生法施行令別表4に掲げる鉛を取扱う業務(ハンダ付、鉛の溶融等)に常時従事する労働者。健診は業務により6か月あるいは1年以内ごとに1回、定期に実施。
- 労働安全衛生法施行令別表第3に掲げる特定化学物質(第一類・第二类物質等)を取扱う業務に従事する労働者。健診は6か月以内ごとに1回、定期に実施。
- じん肺法施行規則別表に掲げる粉じん(石綿を除く)の作業に常時従事する労働者。健診は、3か年以内に1回、定期に実施(仮称:じん肺1次健診と呼ぶ)。

但し、じん肺管理区分が管理2、又は管理3の労働者には1年以内に1回、定期に実施(仮称:じん肺2次健診と呼ぶ)。さらに、過去に常時粉じん作業に従事させたことのある労働者への健診規定もある。

- (2) 受診人数を決めています。
受診申込書の希望時間に○をつけてください。先着順で受け付けますので、申込状況によりましては、受付時間の変更をお願いする場合がありますのでご了承ください。
- (3) 健康診断受診の有機溶剤・化学物質についてご不明な点は、工場保健会までお尋ねください。
TEL 0774-48-1270 担当 事業推進部 芦田 様

3 健診料金（基本料金と追加項目料金を合わせた金額が特殊健康診断の費用となります。）

	特殊健診項目	対象物質名	会員料金 (税込)	非会員料金 (税込)
基本料	有機溶剤健診基本料		¥4,532	¥5,038
	特定化学物質健診基本料			
	交代勤務健診			
	鉛健診基本料			
	じん肺基本料			
追加項目料金	有機溶剤健診： 代謝物 1 つあたり	トルエン、キシレン	¥2,233	¥2,233
	特定化学物質健診： 代謝物 1 つあたり	エチルベンゼン等	¥2,233	¥2,233
	特定化学物質健診： 代謝物 1 つあたり	スチレン	¥4,466	¥4,466
	特定化学物質健診： 分析の異なる 代謝物 1 つあたり	メチルイソブチルケトン、トリクロルエチレン、 N,N-ジメチルホルムアミド、 ノルマルヘキサン等	¥5,500	¥5,500
	有機・特化 (血液検査)	クロロホルム、1・4ジオキサン、 ジクロロメタン、トリクロルエチレン、 パークレン、ジフェニルメタン、 スチレン、ベンゼン等	¥2,618	¥2,618
	鉛健診	鉛	¥2,750	¥2,750
	じん肺健診	じん肺	¥704	¥704
		肺機能検査、じん肺Ⅱ以上	¥2,090	¥2,090
	溶接ヒューム マンガン	握力	¥418	¥418

※ 法定項目以外の検査を希望される場合は、別途料金が発生します。

※ 健診会場での受診料の集金はできません。受診料の請求書は健診結果に同封して送付いたします。現金でのお支払いは、当支部までお願いします。振込みでお支払いの場合は、手数料は貴事業所負担でお願いします。

※ 今回から、紙媒体での問診票は廃止され、web 問診に変更となります。

個人の ID とパスワードが記載された「Web 問診のご案内」を各事業所に配布致しますので、インターネットを利用して前日までに、各人問診票の入力を済ませてから受診していただくようお願いします。